

証券コード 2151
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号A-10階
株 式 会 社 タ ケ エ イ
代表取締役社長 山 口 仁 司

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階「AP浜松町」 エルーム

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takeei.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会会場におきまして、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1

株主総会に当日
ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

平成29年6月23日(金)
午前10時

2

郵送（書面）にて
行使いただく場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

平成29年6月22日(木)
午後5時到着分

3

インターネットにて
行使いただく場合
(パソコン、スマートフォン)
(または携帯電話)



議決権行使サイト
<http://www.evotage.jp/>
にて各議案の賛否を入力

行使期限

平成29年6月22日(木)
午後5時入力分

インターネットによる議決権行使のご案内については、3頁をご参照ください。

議決権の行使に関する事項

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。ご不明な点につきましては下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料金等、通信料は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、穏やかな回復基調で推移しました。個人消費は雇用改善から持ち直しており、設備投資も円高の一巡を受け、底堅さを見せています。

当社グループの業務と関連性が高い国内建設市場は、首都圏を中心とした再開発事業等の民間設備投資、インフラ整備等の公共投資を背景に、概ね堅調に推移しております。

このような状況下、タケエイグループでは、主力である廃棄物処理事業の収益力増強を図るとともに、関連領域（再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業等）へも積極的に参画し、企業ビジョンに掲げる「総合環境企業」としての成長を促進すべく取り組みました。特に、中期経営計画「VISION for 2020」（平成27年5月15日公表）で、成長戦略の大きな要と位置づけている再生可能エネルギー事業においては、前年度の青森県平川市に続き、岩手県花巻市でもバイオマス発電所の本格稼働を開始し、良好な運営状況を維持しています。加えて、秋田県大仙市、神奈川県横須賀市、福島県田村市においても発電事業の準備を着実に推進しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は27,973百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は2,400百万円（同9.8%増）、経常利益は2,275百万円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,245百万円（同3.5%減）となりました。

主なグループ会社の状況につきましては、以下のとおりです。

・(株)タケエイ（建設廃棄物処理・リサイクル）

上期は、期待していた東京オリンピック関連の需要が本格化するには至りませんでした。下期に入り都心部再開発案件を中心に引き合いが増え、年間取扱量は前期並みまで回復しています。しかし通期業績は、前期収益を下支えした大型案件（提案型一括請負業務）が減少した影響により、売上高、営業利益ともに前期比微減となりました。

なお、注力してきた価格見直し交渉、コスト削減に向けた設備改善等の成果が、一部利益面に反映され始め、営業活動においては、工期の長い大型受注案件が積み上がりました。

- ・(株)北陸環境サービス（管理型最終処分場運営）
定期顧客の廃棄物受け入れが引き続き堅調でした。なお同社では、平成28年12月に新たな管理型最終処分場の設置許可を取得し、建設工事に着手しました。
- ・(株)ギプロ（廃石膏ボードの処理・リサイクル）
首都圏における建築物の解体需要が当初想定ほど発生しなかったものの、収支は前期同様の高水準を維持しました。
- ・富士車輛(株)（環境プラント・特殊車両の開発・製造・販売）
環境プラントについては、下期において受注環境が好転しています。グループ内の環境プラントメーカーの特色を活かし、廃棄物高度選別機等を受注拡大しました。L P ガス運搬用バルクローリー車は、排ガス規制変更に伴う需要により、年間を通じて好調でした。これらの効果により年度利益を確保しています。
- ・(株)津軽バイオマスエナジー（木質バイオマス発電）
平成27年12月の売電開始以降、堅調に推移してきましたが、冬季に入り低含水率の木質チップが不足し、発電効率が低下したため、予定していた収益の確保には至りませんでした。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は11,547百万円でした。

当連結会計年度の主要なものは、株式会社タケエイの事業用地（物流車両基地）の取得、株式会社北陸環境サービスの最終処分場開発計画に係る投資、株式会社花巻バイオマスエナジー及び秋田グリーン電力株式会社並びに株式会社横須賀バイオマスエナジーのバイオマス発電関連施設に係る投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在における借入金総額は28,110百万円で、前連結会計年度末と比べ9,609百万円増加しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 総合環境企業への新たな展開

当社グループは、主力の廃棄物処理・リサイクル関連事業に加え、バイオマス発電事業を中心とした再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業等の拡充を図ることで、「総合環境企業」の形成を目指しております。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連需要に向けては、建設廃棄物処理のリーディングカンパニーとして、廃棄物の効率的収集運搬・処理リサイクルに向けての首都圏拠点对応力の強化、体制整備に継続して取り組んでおります。

同時に、ポストオリンピックを見据え、従来の廃棄物処理のみに力点をおいた施設コンセプトから、搬出品の付加価値化、無害化処理の高度化を目指したリサイクルプラント構想の具体化を進めています。また、バイオマス発電を核とする地元産業活性化スキームを構築し、グループ連携強化を踏まえた環境コンサル事業の拡充も図っております。

② 経営基盤の拡充

当社グループは、さらなる企業価値の最大化を目指すためにも、以下のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

- (i) 当社グループ中期経営計画「VISION for 2020」(平成27年4月1日から平成32年3月31日まで)における各目標の達成を図ります。
- (ii) 経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。
- (iii) 既存の事業基盤については、各工場及び収集運搬のための車両・配車システムの品質管理、安全管理を徹底の上、コスト低減に向けた創意工夫を推進します。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 (平成26年3月期)	第39期 (平成27年3月期)	第40期 (平成28年3月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百 万 円)	24,890	26,360	28,560	27,973
経常利益 (百 万 円)	3,069	1,827	2,125	2,275
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,601	3,385	1,290	1,245
1株当たり当期純利益 (円)	75.74	146.08	54.22	52.37
総資産額 (百 万 円)	36,879	46,933	50,970	61,248
純資産額 (百 万 円)	21,458	25,298	26,276	26,917

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 配当政策

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当の実現を目指して取り組んでおります。

平成27年4月よりスタートした中期経営計画「VISION for 2020」において、今後続く施設整備及び戦略的M&A等に対する投資を行うための財務基盤の強化等を勘案したうえで、平成32年3月期の配当性向目標を25%超に設定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
富士車輛(株)	250百万円	100.0%	環境プラント・特殊車両開発製造事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、環境ソリューション事業を主な事業とし、併せてこれに付帯する事業を営んでおります。主要な事業については以下のとおりであります。

主 要 な 事 業	主要な事業内容
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル 事 業	産業廃棄物処理、リサイクル、マテリアルリサイクル、ランドフィル（最終処分場）
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 事 業	バイオマス発電、燃料チップ製造
環 境 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業	環境プラント・特殊車両開発製造
環 境 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	計量証明業務

(10) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
千 葉 営 業 部	千葉県千葉市中央区
東 北 支 店	宮城県岩沼市
物 流 車 両 基 地	神奈川県川崎市川崎区
川 崎 リ サ イ ク ル セ ン タ ー	神奈川県川崎市川崎区
東 京 リ サ イ ク ル セ ン タ ー	東京都大田区
大 木 戸 最 終 処 分 場	千葉県千葉市緑区

(注) 平成29年1月20日付で物流車両基地を開設しました。

②子会社

名 称	所 在 地
富 士 車 輜 (株)	滋賀県守山市
(株) 北 陸 環 境 サ ー ビ ス	石川県金沢市
(株) ギ プ ロ	埼玉県八潮市
(株) 津 軽 バ イ オ マ ス エ ナ ジ ー	青森県平川市

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,230名	17名増

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	9名増	43.7歳	8.8年

(12) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) りそな銀行	5,524
(株) 三井住友銀行	3,395
(株) みずほ銀行	2,417
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,366
(株) 横浜銀行	1,777

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 44,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,552,000株（自己株式633,323株を含む）
- (3) 株主数 6,947名（前期末比1,346名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,001	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,970	8.2
三 本 守	1,722	7.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	810	3.4
藤 本 武 志	749	3.1
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	663	2.8
橋 本 泰 造	648	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	529	2.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	515	2.2
ヴェオリア・ジャパン株式会社	478	2.0

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨て、持株比率は小数第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社は自己株式を633,323株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

1 単元の株式数 100株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三 本 守	—	(株)門前クリーンパーク代表取締役 (株)グリーンアローズホールディングス代表取締役
代表取締役社長	山 口 仁 司	—	(株)T・Vエナジーホールディングス代表取締役
取 締 役	興 石 浩	エネルギー事業本部長	(株)津軽あづるパワー代表取締役 (株)花巻銀河パワー代表取締役 (株)横須賀バイオマスエナジー代表取締役 秋田グリーン電力(株)代表取締役
取 締 役	小 池 陽 二	営業本部長	—
取 締 役	徳 山 重 男	事業本部長	(株)タケエイエナジー&パーク代表取締役
取 締 役	吉 富 英 郎	管理本部長 兼 人事総務部長	(株)タケエイエナジー&パーク監査役
取 締 役	柳 澤 茂	経営企画本部長	(株)門前クリーンパーク監査役
取 締 役	横 井 直 人	—	ニチバン(株)監査役 (株)ジェイエイシーリクルートメント監査役 (株)いなげや取締役
取 締 役	梅 田 明 彦	—	青木あすなる建設(株)取締役
監 査 役	濱 木 光 典	常勤	—
監 査 役	石 井 友 二	—	監査法人ブレインワーク代表社員 ホワイトボックス(株)代表取締役 (株)ブロードリーフ監査役
監 査 役	浅 川 清 志	—	—

- (注) 1. 取締役横井直人氏及び梅田明彦氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、当取引所に独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役石井友二氏及び浅川清志氏は、社外監査役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、当取引所に独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役濱木光典氏は、当社の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石井友二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

就 任

平成28年6月24日開催の第40期定時株主総会において、新たに柳澤茂氏が取締役に選任され就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役横井直人氏及び梅田明彦氏、監査役濱木光典氏、社外監査役石井友二氏及び浅川清志氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、現行定款に定めた、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9人	248百万円	(うち社外	2人	6百万円)
監査役	3人	17百万円	(うち社外	2人	5百万円)

(注) 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、取締役7名分(社外取締役及び監査役は対象外としております。)の株式給付信託引当金繰入額7百万円が含まれております。

(5) 役員報酬の決定方針

経営陣の報酬につきましては、基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動給(業績加算)及び、中期業績連動報酬として退任時に自社株式が給付される株式給付信託(BBT)により構成されております。また、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案し決定しております。各取締役の報酬額は株主総会の承認を受けた総額の範囲内で、経営諮問委員会の評議を反映して、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定し、監査役は監査役会において、協議により決めています。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
取締役	横 井 直 人	ニチバン(株)	監 査 役	特別の利害関係はありません。
		(株)ジェイエシーリクルートメント	監 査 役	//
		(株)いなげや	取 締 役	//
取締役	梅 田 明 彦	青木あすなろ建設(株)	取 締 役	当社と青木あすなろ建設(株)との間に産業廃棄物処理契約等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
監査役	石 井 友 二	監査法人ブレインワーク	代 表 社 員	特別の利害関係はありません。
		ホワイトボックス(株)	代 表 取 締 役	//
		(株)ブロードリーフ	監 査 役	//

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	横 井 直 人	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに出席し、公認会計士として培った知識・経験に基づき、独立的立場から当社経営における課題やリスクに対する、助言・提言等、積極的な発言を行っております。
取締役	梅 田 明 彦	当事業年度開催の取締役会17回中15回に出席し、長年にわたる企業での経営者としての豊富な経験・見識に基づき、独立的立場から当社経営における課題やリスクに対する、助言・提言等、積極的な発言を行っております。
監査役	石 井 友 二	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回中12回すべてに出席しております。公認会計士として培った知識・経験に基づき、当社経営における課題やリスクを踏まえ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を行っております。
監査役	浅 川 清 志	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また、当事業年度開催の監査役会12回中12回すべてに出席しております。長年にわたる企業で経営者としての豊富な経験・見識に基づき、当社経営における課題やリスクを踏まえ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を行っております。

③ 社外役員の独立性基準

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下の通り定め、社外役員が次のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）（過去10年間に於いて本項に該当していた者を含む）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者（過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む）
3. 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者（過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む）
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者（過去5年間に於いて本項に該当していた者を含む）
5. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は会計監査人の社員である者、又は最近3年間に於いて、当社又はその子会社の監査業務を担当していた社員
6. 当社グループから多額（※4）の金銭その他財産を得ている専門的サービス提供者<弁護士、会計士、税理士、司法書士等>（過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む）
7. 当社グループから多額の寄付（※5）を受けている者（過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む）
8. 社外役員の相互就任関係（※6）となる他の会社の業務執行者
9. 近親者（※7）が、上記1から8までのいずれか（5及び6を除き、重要な者（※8）に限る）に該当する者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人をいう。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対し製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が相手方の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

※4 多額とは、当該専門家が当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が年間10百万円を超える時をいう。

※5 多額の寄付とは、当社グループから年間10百万円を超える寄付を受けている者をいう。

※6 相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※7 近親者とは、配偶者及び2親等以内の親族をいう。

※8 重要な者とは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる業務執行者。

④ 子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 49百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た金額をもって損害賠償責任の限度としております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、職務権限規程、経営理念及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ロ. 代表取締役は、取締役会規程に従い定期的に、または必要に応じて臨時に会議を招集し、業務執行の状況を取締役会に報告しております。
- ハ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準及び監査役会規程に従い、取締役の業務執行の監査を実施しております。監査の実施に関しては、必要に応じて監査部及び会計監査人と連携を図る体制となっております。
- ニ. 会社、役員及び従業員が法令・定款及び企業倫理の遵守に努めるため、リスク管理基本規程及びコンプライアンス規程を定め、企業活動の原点として周知徹底を図るものとしております。
- ホ. コンプライアンス・ヘルプライン規程を定め、相談・通報体制として人事総務部内に通報・相談窓口を設けるとともに、会社が契約する社外弁護士および監査役に相談・通報できる体制を整えております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行う体制となっております。
 - a. 株主総会議事録と関連資料
 - b. 取締役会議事録と関連資料
 - c. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - d. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - e. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理基本規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスク管理委員会とその下部組織としてのコンプライアンス委員会を設置し、市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクなど事業活動に係るリスクの把握とこれに対する適切な対応を図るものとしております。
 - ロ. 市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品・サービスの質、安全等様々な事業運営上のリスクについての統括部署として、CSR推進部を設置しております。
 - ハ. 地震等の自然災害や不測の事故による損失の発生に備えるため、事業継続計画及び危機管理規程を制定し、緊急事態発生時の対応法を社内に定めております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大の防止に努めております。
- 二. 個人情報管理規程に基づき、個人情報漏洩による損失の発生防止を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 業務の運営については、年度経営方針を立案し、全社的な目標を設定しております。また、執行役員会を原則月1回開催し、各部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させる体制となっております。
- ロ. 取締役会を定期的に開催し、また必要に応じて臨時の会議を招集し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う体制となっております。
- ハ. 組織および分掌規程及び職務権限規程により、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 倫理規範として「資源循環型社会への貢献を目指す」という経営理念を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、使用人の行動基準を明確にしております。
- ロ. 使用人に対する教育、研修を定期的に行うことにより、上記の周知徹底を図る体制となっております。
- ハ. 使用人が、法令、定款、社内規則あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときに直接通報を行う手段として、コンプライアンス・ヘルプライン規程を定め、相談・通報窓口を人事総務部、監査役、社外の弁護士として設置・運営しております。この場合、公益通報者保護法の定めるところに従い、通報者に不利益がないことを確保しております。

- 二. 内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、監査部は定期的に内部監査を実施し、代表取締役及び監査役に対し、その結果を報告しております。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. タケエイグループ企業行動規範及び関係会社管理規程に基づいてグループ会社を管理する体制となっております。また、グループ会社の業務の状況は、定期的に当社の取締役会に報告する体制となっております。
- ロ. 当社の取締役・監査役とグループ会社の代表をメンバーとする連絡会議を定期的に開催し、業務の状況に加え重要事項等についてグループ会社から報告させ、グループ運営の適正化に努めております。
- ハ. グループ会社を当社の監査部による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制となっております。
- 二. 監査役は、グループ会社の監査役と定期的にグループ監査役会を開催し、監査の充実強化を図っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 必要に応じて、監査役を補助する使用人を置くこととし、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置することとしております。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人を選定した場合、その使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、当該使用人の人事評価・異動・懲戒については、事前に監査役会と協議する体制となっております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、監査役監査基準の定めるところに従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる体制となっております。
- ロ. 監査役は、重要な議事録、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役、使用人に説明を求めることができる体制となっております。

- ハ. 当社及び子会社の取締役または使用人は、当社及びグループ各社の業務・業績に与える重要な事項について監査役に報告するとともに、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事態が生じた場合には、遅滞なく報告しております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、説明を求めることができる体制となっております。
- 二. なお、上記報告をしたものに対し、コンプライアンス・ヘルプライン規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行い、不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
- ⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行の為、生ずる費用について、当社に対し、前払い又は債務の処理を請求した時は、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する体制となっております。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役、会計監査人及び監査部は、監査の実施にあたり連携強化を図る体制となっております。
- ロ. 監査役（会）は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に会議を開催し、意見を交換する体制となっております。
- ハ. 監査役会は監査の実施にあたり、弁護士、会計士、その他の外部の専門家を活用する体制となっております。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

- ① 内部統制システム全般
- イ. 経営会議、取締役会、執行役員会を月に1回以上開催し、当社グループ全体に関わる経営方針や重要な意思決定について、法令及び定款等、業務の適正性の審議、意見交換を行いました。
- ロ. 2か月に1回当社グループ全体の業務推進会議を行い重要な業務執行に関わる事項等の情報共有を行いました。
- ハ. 監査部による監査計画に基づき、当社グループ全体における内部監査を実施し、3か月に1回取締役会で監査結果の報告を行いました。

② コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令順守体制の強化及び、当社グループ内のリスク早期発見に努めました。

③ リスク管理

リスク管理基本規程に基づき取締役会直属のリスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、リスク管理取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。

④ 子会社経営管理体制

子会社の経営管理体制強化の観点から、営業本部内に子会社管理を行う関連事業部を設置し、子会社からの承認申請や報告を事前に受け、重要事項の迅速な意思決定を行う体制を整えて運用しております。

⑤ 取締役会の実効性の補強

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役会の実効性の補強を行っております。経営諮問委員会は社外取締役、社外監査役、代表取締役で構成し、過半数を社外役員とすることにより経営に関する以下の重要な事項に関し社外役員の適切な関与と助言を受け、コーポレートガバナンス体制の充実を図っております。

イ. 取締役候補者の選任について

ロ. 役員報酬（業績加算給）の評価、株式給付信託におけるポイント付与数について

ハ. 取締役会の実効性評価について

二. その他、取締役会に付託された事項について

⑥ 取締役の職務執行

当社の取締役会規程により定時取締役会を3か月に1回以上と定めておりますが、当事業年度は17回取締役会を開催しました。取締役会における重要な決議事項、報告案件については各取締役及び監査役が活発な意見交換を行い審議しております。また、社外取締役2名、社外監査役2名が豊富な知識と経験に基づき、独立的、客観的立場から取締役会に対する助言・提言、監視・監督を行っております。

⑦ 監査役の監査体制

当社の監査役は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の3名体制であり、当事業年度における監査役会は12回開催され、情報交換いたしました。さらに、監査役全員が取締役会へ出席、常勤監査役においては執行役員会、業務推進会議等の重要会議へ出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類

を定期的に閲覧し、内部統制の運用状況についての確認等、より健全な経営体制と効率的な運用を実施するための助言を行いました。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行うほか、会計監査人及び監査部門と適切な連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	19,840	流動負債	10,624
現金及び預金	11,634	買掛金	1,354
受取手形及び売掛金	5,310	短期借入金	1,365
商品及び製品	19	1年内返済予定の長期借入金	5,132
仕掛品	734	リース債務	188
原材料及び貯蔵品	1,021	未払金	682
繰延税金資産	344	未払費用	594
未収入金	459	未払法人税等	541
その他	318	製品保証引当金	56
貸倒引当金	△4	その他	707
固定資産	40,656		
有形固定資産	37,512	固定負債	23,706
建物及び構築物	8,693	長期借入金	21,613
機械装置及び運搬具	6,925	リース債務	302
工具、器具及び備品	151	繰延税金負債	792
最終処分場	931	退職給付に係る負債	351
土地	17,013	資産除去債務	417
リース資産	455	その他	228
建設仮勘定	3,340		
無形固定資産	937	負債合計	34,330
のれん	514	(純 資 産 の 部)	
その他	423	株主資本	26,179
投資その他の資産	2,205	資本金	6,640
投資有価証券	576	資本剰余金	7,256
繰延税金資産	206	利益剰余金	12,919
差入保証金	337	自己株式	△636
その他	1,171	その他の包括利益累計額	117
貸倒引当金	△85	その他有価証券評価差額金	161
繰延資産	751	退職給付に係る調整累計額	△43
開業費	751	非支配株主持分	620
資産合計	61,248	純 資 産 合 計	26,917
		負債純資産合計	61,248

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		27,973
売上原価		20,819
売上総利益		7,153
販売費及び一般管理費		4,753
営業利益		2,400
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	5	
受取賃貸料	20	
受取保険金	1	
債務取崩益	9	
持分法による投資利益	31	
助成金収入	9	
雑収入	39	119
営業外費用		
支払利息	181	
株式交付費	0	
支払手数料	5	
雑損失	57	244
経常利益		2,275
特別利益		
固定資産売却益	39	
国庫補助金	658	
投資有価証券売却益	21	
保険解約返戻金	6	726
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	62	
固定資産圧縮損	658	721
税金等調整前当期純利益		2,279
法人税、住民税及び事業税	876	
法人税等調整額	110	987
当期純利益		1,292
非支配株主に帰属する当期純利益		46
親会社株主に帰属する当期純利益		1,245

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,640	7,191	12,105	△309	25,627
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△432		△432
親会社株主に帰属する当期純利益			1,245		1,245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
自己株式の取得				△266	△266
信託への自己株式の譲渡		60		169	229
信託からの自己株式の譲受				△229	△229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	65	813	△327	551
当 期 末 残 高	6,640	7,256	12,919	△636	26,179

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	111	△72	39	609	26,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△432
親会社株主に帰属する当期純利益					1,245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4
自己株式の取得					△266
信託への自己株式の譲渡					229
信託からの自己株式の譲受					△229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	49	29	78	11	89
連結会計年度中の変動額合計	49	29	78	11	641
当 期 末 残 高	161	△43	117	620	26,917

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

株式会社北陸環境サービス、株式会社ギプロ、富士車輛株式会社

会社設立に伴い、平成28年4月に株式会社横須賀バイオマスエナジーを連結の範囲に含めております。

株式取得に伴い、平成29年1月に秋田グリーン電力株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社津軽エネベジ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法適用会社の数 6社

主要な持分法適用会社の名称

株式会社グリーンアローズホールディングス、株式会社V・Tエナジーマネジメント

株式取得に伴い、平成28年8月に大月ウッドサプライ株式会社を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社津軽エネベジ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品……………総平均法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……………先入先出法または総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 2 年～50年

機械装置及び運搬具 2 年～22年

工具、器具及び備品 2 年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれんについては、5 年～20年で均等償却を行っており、ソフトウェア（自社利用分）

については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法等の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は292,900株であります。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,672百万円
機械装置及び運搬具	25百万円
工具、器具及び備品	0百万円
最終処分場	40百万円
土地	11,553百万円
合計	15,292百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	4,140百万円
長期借入金	15,844百万円
その他	3百万円
合計	19,989百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,870百万円

3. 国庫補助金の圧縮累計額

建物及び構築物	277百万円
機械装置及び運搬具	358百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	21百万円
合計	658百万円

4. 最終処分場

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,552	－	－	24,552
合計	24,552	－	－	24,552
自己株式				
普通株式	593	626	292	927
合計	593	626	292	927

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式292千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、333千株は市場買付、292千株は株式給付信託（ＢＢＴ）の取得、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数減少292千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	191	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年10月28日 取締役会 (注)	普通株式	240	10.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式292,900株に対する配当金2百万円が含まれております。

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会 (注)	普通株式	239	利益剰余金	10.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式292,900株に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充当を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを方針としておりますが、多額の資金を要する設備投資やM&Aなどの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

② 投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また短期借入金、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。

営業債務や短期借入金はその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関と当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

④ 長期借入金は、主に設備投資及びM&Aなどを目的に調達したものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

⑤ デリバティブ取引の執行・管理については、リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスク軽減のため既存の取引金融機関のみと行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	11,634	11,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,310	5,310	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	347	347	—
(4) 買掛金	(1,354)	(1,354)	—
(5) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	(1,365)	(1,365)	—
(6) 未払金	(682)	(682)	—
(7) 未払法人税等	(541)	(541)	—
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(26,745)	(26,666)	△79
(9) リース債務	(491)	(490)	△0
(10) デリバティブ取引	—	—	—

* 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、並びに (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (10) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引

金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,623	2,285	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 1,113円12銭
- 1 株当たり当期純利益 52円37銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,245 百万円
普通株主に帰属しない金額	－ 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,245 百万円
普通株式の期中平均株式数	23,780 千株

- (注) 1. 1 株当たり純資産額の算定において株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。なお、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する期末自己株式数は292,900株であります。
2. 1 株当たり当期純利益の算定において株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する期中平均株式数は157,715株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(株)タケエイ 計算書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	12,377	流動負債	7,209
現金及び預金	6,771	買掛金	523
受取手形	128	短期借入金	600
売掛金	2,607	1年内返済予定の長期借入金	4,949
商仕掛品	127	リース負債	0
仕掛品	18	未払金	404
原材料及び貯蔵品	241	未払費用	343
前払渡金	5	未払法人税等	280
前払短期貸付金	158	未払消費税	2
関係会社短期貸入金	2,115	前受り金	64
未収入金	107	資産除去債務	22
繰延税金資産	84		18
繰倒引当金	14		
	△1		
固定資産	35,252	固定負債	19,091
有形固定資産	20,611	長期借入金	18,822
建物	5,034	退職給付引当金	65
構築物	211	繰延税金負債	73
機械及び装置	1,484	繰延資産	116
車両運搬具	333	その他	13
工具、器具及び備品	52		
最終処分場	739		
土地	12,048	負 債 合 計	26,300
建物	0	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	706	株主資本	21,176
無形固定資産	190	資本金	6,640
ソフトウェア	101	資本剰余金	7,164
その他	88	資本準備金	6,583
投資その他の資産	14,450	その他資本剰余金	581
投資有価証券	437	利益剰余金	8,006
関係会社株	5,743	利益準備金	1
出資	0	その他利益剰余金	8,005
関係会社長期貸付金	6,640	特定災害防止準備金	45
破産更生債権等	21	別途積立金	500
長期前払費用	34	繰越利益剰余金	7,459
投資不動産	1,380	自己株式	△635
繰倒引当金	359	評価・換算差額等	153
	△168	その他有価証券評価差額金	153
資 産 合 計	47,630	純 資 産 合 計	21,329
		負 債 純 資 産 合 計	47,630

損 益 計 算 書(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		14,167
売上原価		10,421
売上総利益		3,745
販売費及び一般管理費		2,355
営業利益		1,390
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	193	
受取賃貸料	102	
業務受託料	27	
受取保険金	0	
債務取崩益	9	
雑収入	21	
		402
営業外費用		
支払利息	117	
社債利息	0	
支払手数料	5	
株式交付費	0	
賃貸費用	58	
雑損失	26	
		207
経常利益		1,585
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	21	
保険解約返戻金	6	
		36
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	35	
関係会社株式評価損	2	
貸倒引当金繰入	145	
		182
税引前当期純利益		1,438
法人税、住民税及び事業税	389	
法人税等調整額	79	
		468
当期純利益		970

(株)タケエイ 計算書類

株主資本等変動計算書(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 式 株	株主資本合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						特定災害防 止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,640	6,583	521	7,104	1	71	500	6,895	7,468	△308	20,904
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△432	△432		△432
当期純利益								970	970		970
特定災害防止準備金の取崩						△26		26	－		－
自己株式の取得										△266	△266
信託への自己株式の譲渡			60	60						169	229
信託からの自己株式の譲受										△229	△229
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	60	60	－	△26	－	564	538	△327	271
当 期 末 残 高	6,640	6,583	581	7,164	1	45	500	7,459	8,006	△635	21,176

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	106	106	21,011
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△432
当期純利益			970
特定災害防止準備金 の取崩			－
自己株式の取得			△266
信託への自己株式の 譲渡			229
信託からの自己株式 の譲受			△229
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	46	46	46
事業年度中の変動額合計	46	46	318
当 期 末 残 高	153	153	21,329

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

仕 掛 品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	3 年～50年
構築物	3 年～40年
機械及び装置	2 年～13年
車両運搬具	2 年～ 6 年
工具、器具及び備品	2 年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法等の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当事業年度より、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は292,900株であります

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	3,605百万円
構築物	4百万円
機械及び装置	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円
最終処分場	15百万円
土地	11,269百万円
合計	14,900百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	4,065百万円
長期借入金	14,966百万円
その他	3百万円
合計	19,036百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,036百万円

3. 投資不動産の減価償却累計額 124百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

(株)花巻バイオマスエナジー	655百万円
(株)信州タケエイ	560百万円
(株)グリーンアローズ関東	359百万円
(株)横須賀バイオマスエナジー	350百万円
花巻バイオチップ(株)	201百万円
環境保全(株)	24百万円
合計	2,150百万円

5. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	102百万円
長期金銭債権	2百万円

6. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	692百万円
--------	--------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	179百万円
売上原価	1,084百万円
販売費及び一般管理費	24百万円
営業取引以外の取引による取引高	363百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	592	626	292	926
合計	592	626	292	926

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式292千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、333千株は市場買付、292千株は株式給付信託（ＢＢＴ）の取得、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少292千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30百万円
減価償却超過額	66百万円
最終処分場減価償却累計額	306百万円
貸倒引当金	52百万円
未払費用	36百万円
退職給付引当金	20百万円
資産除去債務	41百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	586百万円
評価性引当額	△377百万円
繰延税金資産合計	208百万円

繰延税金負債

特定災害防止準備金	20百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円
圧縮積立金	107百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円
繰延税金負債合計	197百万円
繰延税金資産の純額	11百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)北陸環境サービス	石川県金沢市	50	廃棄物処分事業、収集運搬事業	(所有)直接100.0	産業廃棄物処理委託、業務受託、運転資金の借入、貸付	資金の返済 (注1)	900	-	-
							利息の支払 (注1)	3	-	-
							資金の貸付 (注1)	650	関係会社長期貸付金	650
							利息の受取 (注1)	0	-	-
	(株)信州タケエイ	長野県諏訪市	91	廃棄物処分事業、収集運搬事業	(所有)直接100.0	産業廃棄物処理委託、業務受託、債務保証	債務保証 (注2)	560	-	-
	(株)グリーンアローズ関東	神奈川県横須賀市	90	廃棄物処分事業、収集運搬事業	(所有)直接51.0	産業廃棄物処理委託、業務受託	不動産の賃貸 (注3)	60	-	-
	(株)タケエイグリーンリサイクル	山梨県富士吉田市	20	廃棄物処分事業、収集運搬事業、木質系燃料チップの製造販売等	(所有)直接100.0	産業廃棄物処理委託、業務受託、運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	90	関係会社長期貸付金	1,000
							利息の受取 (注1)	8	-	-
	(株)津軽バイオマスエナジー	青森県平川市	300	木質バイオマス発電事業	(所有)間接60.7	運転資金の貸付	資金の返済 (注1)	510	関係会社短期貸付金	1,280
							利息の受取 (注1)	9	-	-

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)門前クリーンパーク	石川県 輪島市	490	廃棄物処分 事業（開業 準備）	(所有) 直接 59.8	役員の兼務、運 転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	119	関係会社長期貸付金	481
							利息の受取 (注1)	4	-	-
	(株)花巻バイオマスエナジー	岩手県 花巻市	300	木質バイオ マス発電事 業	(所有) 間接 64.6	運転資金の貸付、 債務保証	資金の貸付 (注1)	2,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	240 1,760
							利息の受取 (注1)	3	-	-
							債務保証 (注2)	655	-	-
	秋田グリーン電力(株)	秋田県 大仙市	10	木質バイオ マス発電事 業（開業準 備）	(所有) 直接 90.0	役員の兼務、運 転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	700	関係会社長期貸付金	700
							利息の受取 (注1)	0	-	-
	花巻バイオチップ(株)	岩手県 花巻市	87	木質チップ の製造販売	(所有) 直接 58.6	運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	50	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	60 590
							利息の受取 (注1)	3	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 同社の銀行借入金等に対して債務を保証しております。なお、保証料の支払いを受けておりません。
3. 賃貸料については、物件の所有・管理に係る経費等を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 902円81銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 40円81銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	970 百万円
普通株主に帰属しない金額	－ 百万円
普通株式に係る当期純利益	970 百万円
普通株式の期中平均株式数	23,781 千株

- (注) 1. 1 株当たり純資産額の算定において、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式を控除しております。なお、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する期末自己株式数は292,900株であります。
2. 1 株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式を控除しております。なお、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する期中平均株式数は157,715株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タケエイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 和 充 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タケエイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社	タケエイ	監査役会
常勤監査役	濱 木	光 典 ㊞
社外監査役	石 井	友 二 ㊞
社外監査役	浅 川	清 志 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当の実現を目指して取り組んでおります。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金10円を含め、1株につき20円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円	総額	239,186,770円
-----------------	----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名をあわせて、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役会の取締役選任にあたりましては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の経営に対し十分な経験と見識を有し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する者であることとしております。また、当社全体を統括する取締役及び各事業部門、管理部門、営業部門を統括する取締役を中心とし、加えて経営の透明性、健全性を確保するために独立社外取締役2名以上で構成することとしております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	みつもと まもる 三 本 守 (昭和22年6月10日) 【再任】	昭和 52年 3 月 武栄建設興業株式会社(現株式会社タケエイ)取締役就任 昭和 58年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成 22年 6 月 当社代表取締役会長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社門前クリーンパーク代表取締役 株式会社グリーンアローズホールディングス代表取締役	1,722,300株
【取締役候補者の選任理由】 三本守氏は、創業当時から当社の経営に加わり、業界の先駆者として豊富な経験・実績・見識を有し、経営者として当社グループ成長の過程において、リーダーシップを発揮してまいりました。今後さらなる企業価値向上を実現していくため、取締役候補者としております。			

(注) 三本守氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	やま ぐち ひと し 山 口 仁 司 (昭和23年3月8日) 【再任】	平成 13年 3 月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな 銀行）執行役員退任 平成 14年 6 月 あさひ銀ファイナンスサービス株式会社 （現りそな決済サービス株式会社）代表 取締役社長退任 平成 15年 8 月 共同抵当証券株式会社代表取締役社長退 任 平成 18年 6 月 ダイア建設株式会社代表取締役社長退任 平成 19年 6 月 株式会社レオパレス21 常務取締役退任 平成 21年 4 月 株式会社レオパレス・ファイナンス（現 プラザ賃貸管理保証株式会社）代表取締 役社長退任 平成 21年 5 月 当社入社社長室長就任 平成 21年 6 月 当社専務取締役就任 平成 22年 4 月 当社専務取締役 代表執行役員就任 平成 22年 6 月 当社代表取締役社長 代表執行役員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社T・Vエナジーホールディングス代表取締役	30,800株

【取締役候補者の選任理由】

山口仁司氏は、金融機関や建設業等、他社での役員として豊富な知識と経験を積んできました。平成21年に当社入社以降、強いリーダーシップで社内再編成に取り組み、当社グループの成長を実現してまいりました。平成31年度を最終年度とする中期経営計画「VISION for 2020」を着実に推し進めていく上で、確実な判断力を備えていると判断し、取締役候補者としております。

(注) 山口仁司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	こし いし ひろし 興 石 浩 (昭和38年3月7日) 【再任】	平成 12年 7 月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）退職 平成 14年12月 ベンチャー・イノベーションズ株式会社退職 平成 15年 2 月 当社入社公開準備室長就任 平成 16年 4 月 当社経営企画室長就任 平成 19年 6 月 当社経営企画本部長就任 平成 19年 6 月 当社取締役経営企画本部長就任 平成 21年 4 月 当社取締役企画管理本部長就任 平成 21年 6 月 当社常務取締役企画管理本部長就任 平成 22年 4 月 当社常務取締役 専務執行役員経営企画本部長就任 平成 24年 6 月 当社取締役 専務執行役員経営企画本部長 兼経営企画部長就任 平成 26年 4 月 当社取締役 専務執行役員経営企画本部長 兼財務経理部長就任 平成 27年 6 月 当社取締役 専務執行役員経営企画本部長就任 平成 28年 6 月 当社取締役 専務執行役員エネルギー事業本部長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社津軽あつぷるパワー代表取締役 株式会社花巻銀河パワー代表取締役 株式会社横須賀バイオマスエナジー代表取締役 秋田グリーン電力株式会社代表取締役	64,900株
【取締役候補者の選任理由】 興石浩氏は、当社にとって新たな柱として事業化を進めている再生可能エネルギー事業分野を統括する責務を担っております。同氏は当計画を推進する上で必要な知識と決断力を備えていると判断し、取締役候補者としております。 (注) 興石浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	こ いけ よう じ 小 池 陽 二 (昭和33年6月6日) 【再任】	昭和 59年 1 月 佐川急便株式会社退社 昭和 59年 2 月 泰武興運株式会社（現株式会社タケエイ エナジー＆パーク）入社 平成 元 年 4 月 当社転籍 平成 17年 4 月 当社千葉事業部長就任 平成 19年 6 月 当社営業本部副本部長就任 平成 20年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長就任 平成 20年 6 月 当社常務執行役員営業本部長 兼神奈川 営業部長就任 平成 22年 4 月 当社執行役員営業本部長就任 平成 23年 4 月 当社執行役員営業副本部長 兼神奈川営 業部長就任 平成 24年 6 月 当社常務執行役員営業本部長 兼神奈川 営業部長就任 平成 25年 6 月 当社取締役 常務執行役員営業本部長 兼 神奈川営業部長就任 平成 25年12月 当社取締役 常務執行役員営業本部長就 任 平成 26年 4 月 当社取締役 常務執行役員営業本部長 兼戦略営業部長就任 平成 27年 6 月 当社取締役 常務執行役員営業本部長就 任 平成 28年 6 月 当社取締役 専務執行役員営業本部長就 任 現在に至る	20,000株

【取締役候補者の選任理由】

小池陽二氏は、当社営業部門での豊富な経験と実績を有し、平成25年に取締役就任以降、営業部門の業務執行責任者として手腕を発揮しております。中期経営計画の実現においても、リーダーシップを発揮し持続的・安定的な営業戦略遂行の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

（注）小池陽二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	とく やま しげ お 徳 山 重 男 (昭和35年9月4日) 【再任】	昭和 54年 4 月 武栄建設興業株式会社（現株式会社タケ エイ）入社 平成 8 年 4 月 当社事業部長就任 平成 10年 9 月 当社千葉営業部長就任 平成 11年 4 月 当社事業部長就任 平成 13年 4 月 当社事業開発部長就任 平成 14年 4 月 当社プロジェクト推進部長就任 平成 19年 6 月 当社執行役員プロジェクト推進部長就任 平成 19年10月 当社執行役員川崎リサイクルセンター工 場長 兼事業部長就任 平成 20年 4 月 当社執行役員事業本部長 兼川崎リサイ クルセンター工場長就任 平成 20年 6 月 当社取締役事業本部長 兼川崎リサイク ルセンター工場長就任 平成 21年 4 月 当社取締役事業本部長就任 平成 22年 4 月 当社取締役 常務執行役員事業本部長就 任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タケエイエナジー＆パーク代表取締役	74,300株
【取締役候補者の選任理由】 徳山重男氏は、長年にわたり当社の事業部門に携わり、処理施設及び処分場の開発・維持管理・閉鎖に関する実績・経験・見識を有しております。当社の持続的成長の基盤となる当分野の責任者に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

（注）徳山重男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	よし とみ ひで お 吉 富 英 郎 (昭和31年1月27日) 【再任】	平成 15年11月 株式会社りそな銀行退社 平成 15年12月 当社入社営業企画部長就任 平成 19年 6 月 当社事業統括部長就任 平成 20年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長就任 平成 20年11月 当社執行役員経営企画本部財務経理部長就任 平成 22年 4 月 当社執行役員管理本部人事総務部長就任 平成 23年 3 月 当社執行役員管理本部長 兼人事総務部長就任 平成 24年 6 月 当社常務執行役員管理本部長 兼人事総務部長就任 平成 25年 6 月 当社取締役 常務執行役員管理本部長 兼人事総務部長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タケエイエナジー＆パーク監査役	35,200株
【取締役候補者の選任理由】 吉富英郎氏は、長年にわたり当社の営業・財務経理・管理部門に携わり、豊富な経験・実績・見識を有しております。また、コーポレート・ガバナンスについても精通し、当社経営の健全性・透明性強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 吉富英郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	やなぎ さわ しげる 柳 澤 茂 (昭和28年1月20日) 【再任】	平成 16年 3 月 株式会社りそな銀行退社 平成 17年 5 月 リンク・ジェノミクス株式会社退社 平成 21年 9 月 株式会社ゼネテック退社 平成 22年 3 月 当社入社企画管理本部総務部担当部長就任 平成 23年 4 月 当社管理本部C S R 推進部長就任 平成 25年 1 月 株式会社金山商店（現株式会社タケエイメタル）代表取締役社長就任 平成 27年 6 月 当社執行役員経営企画副本部長 兼財務経理部長就任 平成 28年 6 月 当社取締役 常務執行役員経営企画本部長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社門前クリーンパーク監査役	10,300株
【取締役候補者の選任理由】 柳澤茂氏は、金融機関とその総合研究所で企業の業績改善に係るコンサルティング等の豊富な経験を有しております。平成22年に当社に入社し、人事労務担当として従業員教育及び労務管理体制整備に取り組んだほか、平成25年には(株)タケエイメタルに出向し、代表取締役として当時業績不振であった同社の再生に取り組みました。当社グループ力強化に向けて、必要な知識と経験を有していると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 柳澤茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	よこ い なお と 横 井 直 人 (昭和26年4月27日) 【再任・社外取締役】	昭和 50年 4 月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あず さ監査法人）入社 昭和 54年 8 月 公認会計士登録 平成 2 年 5 月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）社員 平成 12年 5 月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査 法人）代表社員就任 平成 25年 6 月 有限責任 あずさ監査法人退職 平成 26年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成 26年 6 月 ニチバン株式会社監査役就任（現任） 平成 27年 3 月 株式会社ジェイエイシーリクルートメン ト監査役就任（現任） 平成 27年 6 月 株式会社いなげや取締役就任（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) ニチバン株式会社監査役 株式会社ジェイエイシーリクルートメント監査役 株式会社いなげや取締役	—

【社外取締役候補者の選任理由】

横井直人氏は、公認会計士として事業法人の監査責任者を務め、豊富な経験・見識を有しております。平成26年6月に当社取締役に就任以降、独立的な立場から、グループ経営方針に係る課題について、積極的に意見、助言を行っております。また、公認会計士としての専門的な見地から、当社の経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としております。

【当社社外取締役の就任期間】

横井直人氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 横井直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横井直人氏は、社外取締役候補者であります。当社は同候補者を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、当取引所に独立役員届出書を提出しております。同候補者の再任が承認された場合は引き続き、独立役員を継続する予定であります。
3. 当社は、横井直人氏との間で、会社法427条第1項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は法令が定める額としております。また、同候補者が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	うめ だ あき ひこ 梅 田 明 彦 (昭和22年3月1日) 【再任・社外取締役】	平成 15年 6 月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）代表取締役副頭取退任 平成 17年 4 月 入や萬成証券株式会社（現ばんせい証券株式会社）取締役副会長退任 平成 19年 6 月 株式会社レオパレス21専務取締役退任 平成 24年 6 月 レオパレス少額短期保険株式会社（現あすか少額短期保険株式会社）代表取締役社長退任 平成 27年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成 28年 6 月 プラザ賃貸管理保証株式会社監査役退任 平成 28年 6 月 青木あすなる建設株式会社取締役就任（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設株式会社取締役	—

【社外取締役候補者の選任理由】

梅田明彦氏は、経営者として幅広い分野での豊富な経験・見識を有しております。平成27年6月に当社取締役就任以降、独立的な立場から、グループ経営方針に係る課題について、積極的に意見・助言を行っております。今後においても、当社経営陣から独立した客観的・中立的立場で、取締役会に対して適切な牽制機能を果たし、当社の経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としております。

【当社社外取締役の就任期間】

梅田明彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 梅田明彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梅田明彦氏は、社外取締役候補者であります。当社は同候補者を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、当取引所に独立役員届出書を提出しております。同候補者の再任が承認された場合は引き続き、独立役員を継続する予定であります。
3. 当社は、梅田明彦氏との間で、会社法427条第1項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は法令が定める額としております。また、同候補者が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役濱木光典氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かない あきら 金 井 昭 (昭和28年10月5日) 【新任】	昭和 52年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入 社 平成 19年12月 株式会社りそな銀行退社 平成 25年10月 第一生命保険株式会社退社 平成 26年 1 月 当社入社 平成 26年 4 月 当社監査部長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タケエイメタル監査役	—
【監査役候補者の選任理由】 金井昭氏は、前職で代理店業務の監査を行い、当社へ入社後は監査部長に就任し当社グループ 全体の監査を行い当社事業の機関プロセスに精通してまいりました。また、CIA（公認内部監 査人）の資格を有し長年にわたり監査業務に携わり豊富な経験と見識を有しております。当社 の監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。		

- (注) 1. 金井昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、金井昭候補者が監査役に選任された場合は、同候補者との間で会社法427条第1項に基づき
責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償限度額は法令が定める額
としております。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第41期定時株主総会会場のご案内

東京都港区芝公園二丁目4番1号

芝パークビルB館地下1階

「A P 浜松町」 Eルーム

電話 03-5405-6109



〔会場への交通機関〕

都営三田線「芝公園駅」(A 3 出口) 徒歩 3 分

都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A 6 出口) 徒歩 3 分

J R 「浜松町駅」(北口) 徒歩 7 分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますよう、お願い申し上げます。